

## プレスリリース

### ヒラメ稚魚の放流について

平成28年7月4日  
福島県農林水産部水産課

今年度のヒラメ稚魚の放流を、下記により実施することとなりましたのでお知らせします。

#### 記

#### 1. 放流尾数

ヒラメ稚魚10万尾（放流サイズ：全長概ね6cm）

※ 2日に分けて、各日5万尾ずつ放流します。

#### 2. 放流日及び出港漁港、放流海域

1回目：平成28年7月11日（月）

松川浦漁港（相馬市磯部沖：距岸約500m、水深約7m）

2回目：平成28年7月13日（水）

真野川漁港（南相馬市鹿島沖：距岸約500m、水深約7m）

※ 両日とも、稚魚輸送トラックが14時30分に出港漁港へ到着予定  
です。

※ 漁船により放流海域へ輸送します。報道関係者用の立会船（1隻）が用意され、乗船希望については、現場で公益財団法人福島県栽培漁業協会が調整します。

#### 3. 経緯

東日本大震災により、種苗生産施設が壊滅的な被害を受けたことから、公益財団法人福島県栽培漁業協会が公益社団法人新潟県水産振興協会村上事業所に職員を派遣し、ヒラメ稚魚の生産を行っており、平成24年度から毎年10万尾を県内に放流しています。

#### 4. その他

気象・海象によっては放流延期となる場合があります。当日の実施確認（9時以降）は、以下の問い合わせ先までお願いします。

本件問い合わせ先

福島県農林水産部水産課 主幹 齋藤

電話 024-521-7375（内線3262）